

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	選挙人情報管理システムOS等更新プログラム適用業務		
発 注 課	選挙管理委員会事務局選挙課		
選 定 事 業 者	株式会社 日立製作所北海道支社		
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）			
本業務は、選挙人情報管理システムのクライアント端末のOS等更新プログラムの適用について、選挙人情報管理システムへの影響について検証を行ったうえで代表端末への適用作業を行うとともに、他端末への適用を本市職員が実施できるよう作業手順書を作成する業務であり、受託業者は選挙人情報管理システムの構成・仕様について十分熟知していることが要件となる。 上記選定事業者は、選挙人情報管理システムの開発業者であるとともに、これまでの選挙時における稼働保守業務及びプログラム改修業務を一貫して受託するなど、システム全体を十分に熟知しており、本業務を受託するのに必要な要件を満たしている唯一の事業者である。 上記選定事業者以外が受託した場合、選挙人情報管理システムの構成・仕様を習得するまでに多大な時間と経費を要し、本業務の要件を満たして履行期間内に業務を遂行することは困難であることから、選挙人情報管理システムの開発業者である上記選定事業者を特定した随意契約といたしたい。			
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
決 定 日	令和4年12月2日		